

総合防災訓練に参加しましょう！

【日時】10月19日(日)午前9時～正午ごろ（訓練開始時に緊急地震速報の試験放送とサイレンを鳴らします。また、緊急速報メールを配信します。）※雨天中止

▽今年のメイン会場は第七小学校です▽

今年の総合防災訓練は、大規模な地震が発生したとの想定で、市内10会場（右表参照）で実施しますので、ご自分の自主防災組織（町会）の会場に参加してください。市民の皆さんは午前9時までに各訓練会場にお集まりください。

9時のサイレンと同時に、一斉防災行動訓練（シェイクアウト：「姿勢を低く」「頭を守る」「動かない」という身を守る基本的な行動をとる訓練）を行います。会場に参加できない方も、その場でこの訓練への参加をお願いします。

大災害時は、一人ひとりの適切な行動が被害を最小限にすることとなります。いざというときのために、防災訓練に参加しましょう。

※児童の引取り訓練を行う学校の保護者の方は、そちらを優先してください。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

〈今年の主な訓練内容〉

①メイン会場（第七小学校）

起震車による地震体験、煙体験、国土交通省による降雨体験・自然災害体験、N T T 災害伝言ダイヤル体験、関係機関による展示や災害時の活動の実演を行います。

②各会場

自主防災組織が中心となり、応急救護訓練、簡易トイレ組み立て訓練、備蓄食料の炊出訓練、応急給水訓練、軽可搬ポンプ訓練等を行います。

③福祉センター

災害時に重要な役割を担う「災害ボランティアセンター」の開設訓練を、社会福祉協議会が行います。

④児童・生徒参加の防災訓練

全小・中学校で児童・生徒が防災訓練に参加します。

【自主防災組織とは】福生市では市内全体を34の地域に分け、各地域で普

段から災害に対する備えを進めています。これを自主防災組織といいます。

【災害ボランティアセンターとは】実際に災害が発生した際は、市内・市外を問わず、多くのボランティアが集まります。その際には必ず「災害ボランティアセンター」を通してボランティアの受け入れや取りまとめを行います。



防災訓練会場と対象地区

訓練会場	対象地区名等
第一小学校	本町第一、本町第二、本町第三、本町中央、本町第六、本町第七、在籍児童
第二小学校	鍋ヶ谷戸第一、鍋ヶ谷戸第二、武蔵野、福東、在籍児童
第三小学校	牛浜第一、牛浜第二、原ヶ谷戸、志茂第二、在籍児童
第四小学校	永田、長沢、加美第一、加美第二、在籍児童
第五小学校	熊川住宅、南、内出、南田園一丁目、在籍児童
第六小学校	本町第八第一、本町第八第二、武蔵野台一丁目、在籍児童
第七小学校	南田園三丁目、志茂第一、在籍児童
第一中学校	玉川台、富士見台、福栄、熊川牛浜、在籍生徒
第二中学校	加美平団地、在籍生徒
第三中学校	福生団地、南田園二丁目、在籍生徒

10月20日～26日は「行政相談週間」です

国や都の仕事などについての苦情や要望を受け付けています。

▼市の行政相談

【日時】毎月第一水曜日午後1時30分～4時30分

【行政相談委員】

・中根三規夫氏
・森田雅樹氏

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

▼東京一日合同行政相談所

【日時】10月31日(金)午前10時～午後4時

【場所】JR新宿駅西口広場イベントコーナー

▼行政苦情110番

【電話相談】 ☎ 0570・090110 (PHS、IP電話は ☎ 03・36311000へ)

【ファックス】 ☎ 03・53311761

※相談内容を正確に把握するため、録音しています。

【問合せ】総務省東京行政評価事務所行政相談課 ☎ 03・53311752

年金だより

▼外国籍の方も国民年金への加入が必要です

20歳以上60歳未満で日本に住所がある方は、外国籍の方も国民年金に加入しなければなりません（厚生年金等に加入している方や日本の年金制度への加入が免除されている方は除く）。国民年金へ加入し、受給要件を満たせば「老齢基礎年金」が受けられます。

そのほか、事故や病気で障害が残った方は「障害基礎年金」、亡くなった方の遺族への「遺族基礎年金」などの制度もあります。

また、受給要件を満たさないまま短期間で帰国した方は「脱退一時金」が受けられます。詳細はお問い合わせください。外国語のパンフレットもあります。

【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎ 551・1670

安全安心まちづくり

▼子どもを犯罪から守りましょう

福生警察署管内で子どもが不審者に声をかけられたり、公然わいせつ被害にあう事件が発生しています。子どもたちを事件等から守るには、家庭や学校で注意を呼びかけるだけでなく、地域の皆さんの見守りが必要です。

1人でいる子どもや遅くまで遊んでいる子どもを見かけたら、「地域の目」で見守ってください。

※不審な人物を発見した

○市内の地区別 空き巣・ひったくり発生状況 (平成26年8月末現在)

地区	面積 (km ²)	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16			1	
志茂	0.28				
牛浜	0.23				
武蔵野台	0.49				
福生	1.80	1		1	
熊川	2.57				
北田園	0.32				
南田園	0.41				
加美	0.61				
東町	0.05				
合計	6.92	1		2	

固定資産に関するお知らせ

■新築家屋調査のお願い

平成26年中に新築された家屋は、平成27年度から固定資産税・都市計画税が課税されるため、課税の根拠となる適正な価格（評価額）の調査をさせていただきます。調査がまだ済んでいない家屋については、職員が調査のお願いにあがりますので、ご協力をお願いします。調査は一般的な家屋の場合、30分程度で終了します。

■増築家屋について

平成26年中に増築された家屋は、平成27年度から固定資産税・都市計画税が課税されるため、増築部分の評価を行う必要があります。家屋を増築された方は課税課資産税係へご連絡ください。

■平成26年中に家屋を取り壊した場合

取り壊した家屋の固定資産税及び都市計画税が平成27年度から課税されなくなりますので、課税課資産税係へご連絡ください。

【問合せ】課税課資産税係 ☎ 551・1614

東京消防庁防火防災標語を募集しています！

【募集標語】「住宅からの火災を防ぐ防火標語」、「大切な命を救う救急標語」

【応募資格】福生消防署管轄区域（福生市・羽村市・瑞穂町）に在住・在勤・在学の方※東京消防庁職員と同居の家族及び消防団員の方は応募不可

【応募方法】11月15日(土)までに福生消防署及び各出張所にある応募用紙で応募するか、はがきに、応募作品（「防火標語」、「救急標語」の別を明記）と、必要事項（郵便番号、住所、氏名、ふりがな、年齢、職業、在住・在勤・在学の別、連絡先電話番号）を記入し、「〒100-8119 千代田区大手町1-3-5 東京消防庁広報課標語募集事務局」へ（当日消印有効）。

※なお、東京消防庁ホームページからも応募できます。

【選考結果】平成27年3月ごろ決定し、標語として採用された方に賞状及び旅行券5万円を贈呈。※最優秀作品の著作権は東京消防庁に帰属し、ポスター等で使用する際は標語とともに氏名等を併記します。

【問合せ】福生消防署予防課 ☎ 552・0119

10月の納税のお知らせ

10月は市・都民税（第3期）、国民健康保険税（第4期）、介護保険料（第4期）、後期高齢者医療保険料（第4期）の納期です。連絡しましょう。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

なお、口座振替は10月31日(金)の予定ですが、残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

【ハローワーク青梅・出張就職相談】職業指導官による職業相談・職業紹介や、福生市周辺の求人も検索できます。※予約不要 【日時】10月15日(水)午後1時30分～4時30分 【場所】商工会館2階203会議室 【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください）

